受 個 人 質 問 第 号 付 令和 年 月 日 時 分

一般質問<個人>発言通告書

令和6年5月27日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田かずひこ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

観光事業について

本年度、第2次長久手市観光交流基本計画の改定が予定 されている。今後の本市における観光戦略の方向性を定め るための基礎となる調査業務の委託先を、現在公募してい る。観光事業への提案と今後の取り組みについて伺う。

- (1) 今回の委託の業務内容は調査業務であるが、調査結果を本市観光事業にどのように活かしていくのか。
- (2) 観光交流施策を確立するために、平成29年から愛知県の補助事業として「長久手市地域ブランディング事業」に取り組んでいたが、成果はどのようか。
- (3) 本市の観光事業の一環として、スタジオジブリにジブリのキャラクターをデザインしたマンホールの蓋の作成に協力してもらうことはできないか。

2